

平成28年度第2回北杜市図書館協議会会議録

- (1) 会議名：平成28年度第2回北杜市図書館協議会
- (2) 開催日時：平成28年8月17日（水）午後1時30分～午後3時20分
- (3) 開催場所：北杜市金田一春彦記念図書館 SVホール
- (4) 出席者： 協議委員 柴山 裕子／山中 長壽／手塚 正子／竹田和美／
中山 洋美／金子 朋子／
事務局 花輪図書館長／長谷川 誠・小野 まどか・
相吉 悠（総務担当）／浅川 さつき（明野図書館）／
斉木 紀恵子（むかわ図書館）
- (5) 議題： (1) 雑誌スポンサー制度の導入について
(2) 新聞・雑誌 購読希望アンケートについて
(3) 北杜市図書館ボランティア情報交換会について
(4) その他

報告： (1) 金田一春彦記念図書館アーカイブデジタル化事業プレ公開記念講演会
について
(2) 金田一春彦記念図書館の利用状況について
(3) 各図書館からの近況報告について
(4) その他
- (6) 公開・非公開の別：公開
- (7) 該当なし
- (8) 傍聴人の数：3人
- (9) 審議内容

議 題

1) 雑誌スポンサー制度の導入について

*事務局より雑誌スポンサー制度（案）について、説明

- ・市の財政も厳しい状況にあり、図書館の予算も削減されてきており、これに伴い、毎年購入している雑誌や新聞の購入費も少しずつ少なくなっている。こうした状況の中で、タイトル数の削減を抑え、タイトル数を少しでも増やして、市民への図書館利用サービスの向上を図るため雑誌のスポンサー制度を導入したいと考えている。
- ・制度の概要は雑誌のスポンサーを募集し購入代金を負担していただく代わりに、

購入していただく雑誌カバーをスポンサーの広告媒体として利用してもらおう。

- ・図書館で購入していききたい雑誌のリストを作成し、スポンサーになっていただく方にどの雑誌を購入してもらおうか決めてもらうようにする。
- ・雑誌の調達、納入までスポンサーにしてもらうには負担が大きいので、これまでどおり図書館が契約する業者、組合から調達することとし、その代金をスポンサーに支払っていただく方法を考えている。
- ・広告については、最新号の雑誌カバーの表面にスポンサー名を、裏面にスポンサーが作成した広告を掲示する。
- ・広告対象は、企業、商店、団体、個人等とし、北杜市有料広告掲載の取扱いに関する要綱第3条1号から9号に該当するものは広告の対象としない。
- ・契約期間は契約日より該当年度末までとし、継続契約もできるようにしたい。

委員：スポンサーをどのように募集するのか。

事務局：まずは、市の広報、ホームページ等で呼びかけたい。それだけでは応募がたくさん入るとは考えにくいので、関係のある業者さんなどに声をかけ、協力をお願いしていくつもりである。

委員：スポンサーは、費用を負担する雑誌を選べるという説明があったが、その雑誌を納入する図書館を選択することは出来るのか。

事務局：広告という側面から見ると、どこの図書館に入れてもらいたいという希望があるのは当然のことであるので、雑誌タイトルとともに納入する館についても選択していただけるような募集にしていく。

委員：北杜市有料広告掲載の取扱いに関する要綱第3条1号から9号に該当するものは広告の対象としないという説明があったが、5号に「政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の宣伝に関わるもの」は対象外になるという話になるが、個人の宣伝がダメということになってしまうのであれば、せっかく広告掲載の対象に個人も入れても、例えば個人でピアノ教室を開いているような方が広告を出せないということにならないか。

事務局：そもそも今回のスポンサー制度は雑誌を購入していただく代わりに、広告PRの場として雑誌のカバーを使ってもらおうということが趣旨であり、もちろん個人においてもご自身のお仕事などの宣伝をしていただきたいと考えている。この5号の趣旨としては、あくまで「政治活動、宗教活動、意見広告」に及ぶ範囲において、個人が宣伝することを禁じていると解釈している。例えば、ある個人が選挙に出るにあたって、政治活動に当たるような広告掲載は出来ませんというものと考えている。個人の方のご商売などの広告掲載は可能と考えている。

委員：「北杜市有料広告掲載の取扱いに関する要綱第3条1号から9号に該当す

るものは広告の対象としない」とうたってしまうと、分かりづらくなってしまふので、広告掲載の対象については、スポンサー制度の要綱の中に別で定めたほうがよいのではないか。

事務局：来年度の実施に当たっては、今後スポンサー制度の要綱を作成することとなる。広告掲載の対象については、市の有料広告制度の対象を用いることを検討していたが、スポンサー制度の対象についてはこれでは分かりにくいということであれば、要綱の中で別に定めることとする。

委員：個人の方で商売などをしておらず、特に広告したいことはないけれども、この事業の趣旨に賛同してスポンサーになりたいという方もいるかと思うが、こうした方はどうするか。

事務局：すでにスポンサー制度を導入している大月市立図書館では、個人の方からの申し込みが多く、こうした方にはいわゆる広告というものだけではなく裏面を自由に使っていただいております、名前だけの方もいれば絵を描いている人もいたことであった。北杜市においても、同じような形で行っていきたいと考えている。なかには名前すら出してもらいたくないという方もいるかと思うが、その場合には「この雑誌は雑誌スポンサーから寄贈されたものです」というような文言をつけておくことにしたい。

委員：そうした個人の方もいると思うので、広告なしでも賛助ができるんだということを要綱やチラシの中にも分かるようにしてもらいたい。

事務局：個人のスポンサーについても分かるように明文化する

委員：県内の他市でも雑誌スポンサー制度は導入しているのか。また北杜市においては、どのような媒体に有料広告を出しているのか

事務局：県内においては、富士河口湖町立図書館で導入しているが、県内においてはまだ多くはない。全国的には多くの図書館において導入が進んでいる。市の有料広告については、広報、市の封筒、ホームページなどにおいて掲載している

委員：雑誌は図書館が契約する業者を通して、納入をするという説明だったが、直接出版社を通して納入することはできないのか。

事務局：直接出版社から納入してもらう方法についても検討していく。

委員：資料費が削減されていくなかで、こうした制度を活用して資料を確保していくことは大切なことだと思う。委員からの意見も参考に再度詳細は検討しながら進めていってもらいたい。

2) 新聞・雑誌 購読希望アンケートについて

*事務局よりアンケートについて説明

・これまで新聞・雑誌の購入や各館への調整について、利用者からのアンケート

をとったことがなかった。ニーズを正確に把握するために購入希望アンケートを実施したい。

- ・期間は28年9月から10月までの2ヶ月を予定している。
- ・新聞については、図書館で読みたい新聞を3紙選んでもらう。雑誌については図書館でよく読んでいる雑誌を3誌、他に図書館で読みたい雑誌を記入してもらい。最後によく利用する図書館について問うアンケートを予定している。

委員：アンケートの方法は、窓口で渡すのか、どこかに置いておいて事由に記入してもらおうのか。

事務局：窓口で出来る限り渡してアンケートに御協力いただくようにする。

委員：新聞・雑誌以外の図書について、こうしたニーズの把握はしないのか。

事務局：図書についてはシステムによって貸し出しなどの動態や予約数などが把握できるし、リクエストカードによってもリクエストを受けているの、ニーズを把握できる。一方、特に新聞については貸し出しをしておらず、館内だけなので、利用実態が把握しづらいので、今回アンケートを実施したい。

委員：このアンケートをもとに、全体のバランスなどをみて購入する雑誌や各館の調整などに活かしていくことになるのか

事務局：そのとおりである。

3) 北杜市図書館ボランティア情報交換会について

- ・図書館ボランティアの方々の情報交換をする場がこれまでなかった。ボランティア団体の代表に集まっていたき、図書館ボランティア団体の上位組織としてボランティア連絡会のようなものを立ち上げたいという話しをさせていただいたこともあったが、組織化するよりはまずはお互いの情報を共有する場を作ってはという結論にいたり、昨年第1回目の情報交換会を開催した。
- ・今年も10月ごろに開催を予定している。読み聞かせのグループ、朗読のグループ、その他のグループの3つのグループに分け、それぞれ1時間程度で予定している。どの会に出席してもらってもよいこととする。内容としてはそれぞれの活動内容の紹介や、現在の課題、要望などについて自由に意見交換を出来ればと考えている。
- ・昨年の反省は、各回とも4人～5人ほどしか人が集まらなかった。グループを分けたこともあるし、講演会など何かとセットで行ったほうがいのかなどの検討が必要

委員：昨年はどのような様子だったのか。

事務局：少人数ではあったが、それぞれが活動の紹介、課題など自由に発言していただいた。そしてなかで個人ボランティアで参加されていた方々が、意気投合し、その後勉強会をスタートするなど横のつながりをつくっていくと

いう趣旨にかなうものだと感じている。

委員：ボランティアにとってもいろいろな方を知るというのは大切なことだと思うので、ぜひ続けていってもらいたい。

委員：グループごとで時間を分けずに、会場を3つに分けて同じ時間で話し合いを行って、最後に全員が集まる機会を持つというやり方のほうが多くの方が参加しやすいのではないかな。

委員：講演会など何かとセットにさせていただくと足が向きやすいのではないかな

事務局：皆さんからのご意見をもとに、方法、内容を検討していく。

4) その他

委員：中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会で発行しているニュースについて、一度定期刊行物として掲示の許可がでていたのに、6月号の掲示が許可されなかったと聞いた。この件について、いきさつと理由を説明願いたい

事務局：中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会が発行しているニュースについて、3月に定期掲示物の申請がありこれを許可した。6月号について設置の申請があった。内容を確認させていただいたところ、住民の会からの視点で書かれており、図書館の掲示コーナーに置くものとしてはふさわしくないと判断したところである。掲示コーナーについては、生涯学習の推進の一環のサービスとして行っているものであり、スペースがなければお断りしているものであって、図書館の責務として行っているものではなく、あくまでサービスとして考えている。図書館としては、こうした意見が対立する問題については、双方の資料をそろえ住民に提示できるようにすることが責務と考えており、住民の会の皆さんには、バックナンバーについても寄贈していただき、推進をしている国、県の資料も集め、双方を図書館資料として登録をして、皆さんに閲覧できるようにしていきたいと考えている。

委員：図書館の使命は住民福祉のためにあると思う。資料の内容の良し悪しを判断するのは、住民であって図書館がすべきではないと思う。図書館は自立した存在で、自由な存在であるべきではないかな。

委員：こうした活動をしている人たちがいるということを知ることは大事なことだと思うが、難しい問題だと思う。

委員：有料広告の掲載基準にも合ったが、公共性という立場で考えると掲示板の利用についても一定の基準が必要ではないかな。学校でも公共性というものをかなり厳密に考えているが図書館においても同じことがいえるのではないかな。

委員：できるだけ開かれた図書館であって欲しいとは思いますが、掲示という部分に関してはどこかに線引きが必要ではないか。

委員：どこがダメで掲示できないということになったのか。

事務局：全体の中身から判断した。

委員：市としてはすすめていきたいという立場であって、公共性という壁によって反対の人たちの意見が排除されてしまったということではないか。

委員：図書館の人たちも常々頭を悩ませている問題だろうと思う。行政の方針に反対する立場の人たちのものを全てOKとは立場上できないのかなとは思う。

委員：今回の件が他の団体のチラシなどに波及していくことを恐れる。住民サービスの最たるものが、あの掲示コーナーだと思っている。推進の人からいろいろ言われたら、推進派の人の資料も置けますよで済む話ではないのか。定期刊行物として許可していたのに、今回中身の内容によって置けなかったということが、検閲しているというような印象を持たれて会の人たちの怒りになっていると思う。

引き続き沿線住民の会の方たちと協議をしていただき、いい解決をしていただきたい。他のものにも波及してかないようにしていただきたい。

事務局：今回の件については会の活動を否定するとか、排除するというようなことではなく、図書館資料として反対の方々の資料も閲覧できるようにしたいということについてご理解いただきたい。

報 告

1) 金田一春彦記念図書館アーカイブデジタル化事業プレ公開記念講演会について

*8月7日に開催したアーカイブプレ公開記念講演会の様子と先行公開しているサイトも実際にみていただいた。

- ・当日は40名ほどの参加があった。金田一・平山両先生から教わった日高貢一郎先生に講演いただいたり、デジタル化の作業を行ってもらった地域資料デジタル化研究会の小林是綱理事長や図書館振興財団の石川理事にも報告いただいた。
- ・現在 ADEAC というサイトで一部公開が始まっている。まだ紙資料は数十点しか公開していないが、全国のアクセントをメモしたものや早川町奈良田での調査票などが公開されている。他にも先生の講演会での録音資料などが公開となっている。

委員：アクセス件数は分かるのか。

事務局：まだ把握していない。

事務局：来年度、本公開していくに当たってはどのように活用していくかが重要に

なってくる。活用法について今後ご意見をいただければと思う。

2) 金田一春彦記念図書館の利用状況について

*5月末から子どもの図書コーナーを一般の図書館に移転する作業を行い、6月21日にリニューアルオープンした。

- ・スタート当初、館内の声がうるさいという意見も寄せられた。静かに読書できるスペースを確保するため、ことばの資料館について閲覧場所として開放することとした。
- ・土曜日の午後、子ども向けのお話し会を毎週行っているが、これについてもうるさいという声があった。どうしてもうるさいようであればおはなし会について児童館内のおはなしの部屋で行うことも検討しているが、今のところは一般の図書館内に設置した絵本コーナーで開催している。
- ・今後も課題が出てくればすぐに対応をしてまいりたい。

3) 各図書館の近況報告について

*各図書館で行った事業、今後予定している事業について資料をもとに説明

4) その他

委員：郷土資料館の四季派文庫があるかと思うが、HPからの予約が出来ないし、実際にどういった資料があるのか見ることができないので、四季派文庫の開放日のようなものを作ってもらいたい

事務局：学術課と相談をし、開放日を作れるようにしていきたい。

以上